

議案第60号

令和8年度
川崎市下水道事業会計予算書

議案第60号

令和8年度 川崎市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度川崎市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	10,726 ヘクタール
(2) 処 理 水 量	197,837,400 m ³
(3) 水 洗 化 助 成 戸 数	17 戸
(4) 主要な建設改良事業	
下水幹枝線、ポンプ場及び水処理センター等整備事業	23,000,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	下水道事業収益	45,935,040 千円
第1項	営 業 収 益	37,187,857 千円
第2項	営 業 外 収 益	8,747,173 千円
第3項	特 別 利 益	10 千円

支 出		
第1款	下水道事業費用	44,237,995 千円
第1項	営 業 費 用	41,687,360 千円
第2項	営 業 外 費 用	2,520,635 千円
第3項	特 別 損 失	10,000 千円
第4項	予 備 費	20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 18,890,130 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,518,711 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 17,371,419 千円で補填するものとする。)

		収	入	
第1款	下水道事業資本的収入			42,186,295 千円
第1項	企業債			33,659,000 千円
第2項	一般会計出資金			135,309 千円
第3項	国庫補助金			5,000,000 千円
第4項	負担金			6,000 千円
第5項	水洗便所等貸付事業収入			30 千円
第6項	基金繰入金			3,346,870 千円
第7項	固定資産売却代金			39,066 千円
第8項	投資収入			10 千円
第9項	その他資本的支収入			10 千円
		支	出	
第1款	下水道事業資本的支出			61,076,425 千円
第1項	建設改良費			23,000,000 千円
第2項	企業債償還金			33,131,452 千円
第3項	水洗便所等貸付事業費			30 千円
第4項	投資			4,427,537 千円
第5項	その他資本的支出			507,406 千円
第6項	予備費			10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和8年度 土地借上料	令和8年度から 令和12年度まで	40,990 千円
令和8年度 下水道管渠維持管理業務関連経費	令和9年度	864,297 千円
令和8年度 下水道施設等維持管理業務 関連経費	令和9年度	435,078 千円
令和8年度 私道共同排水設備修繕工事助成金	令和9年度	6,000 千円
令和8年度 排水樋管観測データ情報提供業務	令和9年度	1,923 千円
令和8年度 受託事業関連経費	令和9年度	1,914,383 千円
令和8年度 情報化関連経費	令和9年度	17,865 千円
令和8年度 公共下水道建設事業費	令和8年度から 令和16年度まで	45,336,032 千円
令和8年度 財務会計システム関連経費	令和9年度	167,613 千円
令和8年度 「水洗便所改造等資金融資あっせん」 に伴う金融機関に対する損失補償	令和8年度から 債務消滅時まで	538 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共下水道整備事業	千円 16,535,000	政府資金、銀行その他から普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進捗又は財政その他の都合により、全部又は一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から40か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。
2 借換債	12,424,000	銀行その他から普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。	同上	借入れの日から25か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。
3 資本費平準化債	4,700,000	同上	同上	借入れの日から20か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、22,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 4,640,005千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成及び雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、13,084,947千円である。

令和8年2月12日提出

川崎市長 福田紀彦

下水道事業会計予算
に関する説明書

令和8年度 川崎市下水道
収益的収入
収

款	項	目
1 下水道事業収益	1 営業収益 2 営業外収益 3 特別利益	1 下水道使用料 2 一般会計負担金 3 受託事業収益 4 その他営業収益 5 プール事業収益 1 受取利息及び配当金 2 一般会計補助金 3 消費税及び 地方消費税還付金 4 長期前受金戻入 5 雑収益 1 過年度損益修正益

事業会計予算実施計画
及び支出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
45,935,040	
37,187,857	
24,174,294	下水道使用料収入
12,684,609	雨水処理、水質規制及び水洗化促進等に対する 一般会計からの負担金
174,887	他会計等からの受託事業に対する収入
37,859	下水処理受託収入等
116,208	入江崎余熱利用プール事業の収入
8,747,173	
157,514	公債償還準備金の利息等の収入
400,338	汚水処理等に対する一般会計からの補助金
398,505	消費税及び地方消費税還付金の収入
7,613,024	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
177,792	所有資産の賃貸料等の収入
10	
10	過年度損益修正益

支

款	項	目
1 下水道事業費用	1 営業費用 2 営業外費用 3 特別損失 4 予備費	1 管渠費 2 ポンプ場費 3 処理場費 4 水質指導費 5 受託事業費 6 普及促進費 7 貸付助成事業費 8 業務費 9 総係費 10 減価償却費 11 資産減耗費 12 プール事業費 1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 雑支出 1 過年度損益修正損 1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
44,237,995	
41,687,360	
2,627,406	管きよの維持管理に要する費用
1,994,944	ポンプ場の維持管理に要する費用
7,253,564	水処理センター等の維持管理に要する費用
185,080	水質監視指導に要する費用
169,275	受託事業に要する費用
90,393	水洗化の普及等下水道の利用促進に要する費用
10,298	水洗便所等改造資金の貸付助成事務等に要する費用
2,237,216	下水道使用料の徴収事務等に要する費用
1,939,204	事業活動全般に要する費用
23,796,604	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
1,267,386	有形固定資産の除却費及び撤去費
115,990	入江崎余熱利用プール事業に要する費用
2,520,635	
2,483,660	企業債及び一時借入金の利息等の費用
36,975	雑支出
10,000	
10,000	過年度損益修正損
20,000	
20,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 下水道事業資本的収入	1 企 業 債	1 建設企業債 2 借換企業債 3 資本費平準化債
	2 一般会計出資金	1 一般会計出資金
	3 国庫補助金	1 国庫補助金
	4 負担金	1 工事負担金
	5 水洗便所等貸付事業収入	1 一般会計借入金 2 長期貸付金回収金
	6 基金繰入金	1 基金繰入金
	7 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金
	8 投資収入	1 その他投資収入
	9 その他資本的収入	1 その他資本的収入

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
42,186,295	
33,659,000	
16,535,000	建設改良事業に対する企業債
12,424,000	市場公募債等の借換企業債
4,700,000	企業債償還元金と減価償却費との差額に対する企業債
135,309	
135,309	浸水対策に係る土地購入費等に対する一般会計からの出資金
5,000,000	
5,000,000	建設改良事業に対する国からの補助金
6,000	
6,000	工事負担金
30	
10	浸水低地改良資金貸付に対する一般会計からの借入金
20	浸水低地改良資金貸付等に係る回収金
3,346,870	
3,346,870	公債償還準備金からの繰入金
39,066	
39,066	固定資産売却代金
10	
10	その他投資収入
10	
10	その他資本的収入

支

款	項	目
1 下水道事業資本的支出	1 建設改良費	1 公共下水道整備費 2 調査費 3 給与費 4 固定資産購入費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 水洗便所等貸付事業費	1 長期貸付金 2 一般会計借入金償還金
	4 投資	1 公債償還準備金 2 その他投資
	5 その他資本的支出	1 その他資本的支出
	6 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
61,076,425	
23,000,000	
21,419,050	公共下水道整備に要する費用
4,350	下水道計画事業に要する費用
1,012,538	資本勘定支弁職員に係る給与費
564,062	リース資産等固定資産購入費
33,131,452	
33,131,452	企業債償還元金
30	
20	浸水低地改良資金貸付金等
10	浸水低地改良資金に係る一般会計借入金償還金
4,427,537	
4,427,527	公債償還準備金
10	その他の投資
507,406	
507,406	その他資本的支出
10,000	
10,000	予備費

令和8年度 川崎市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位 千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益 (△は損失)	110,607
	減価償却費	23,796,604
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,577
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	51,974
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	54,539
	長期前受金戻入額	△ 7,613,024
	受取利息及び配当金	△ 157,514
	支払利息及び企業債取扱諸費	2,479,342
	固定資産除却費	838,058
	未収金の増減額 (△は増加)	662,437
	その他流動資産の増減額 (△は減少)	12
	未払金の増減額 (△は減少)	192,384
	預り金の増減額 (△は減少)	△ 32,061
	未払費用の増減額 (△は減少)	△ 134
	小計	20,379,647
	利息及び配当金の受取額	157,514
	利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 2,399,421
	業務活動によるキャッシュ・フロー	18,137,740
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 25,132,128
	有形固定資産の売却による収入	35,516
	無形固定資産の取得による支出	△ 179,860
	貸付金による支出	△ 20

貸付金の回収による収入	20
国庫補助金による収入	5,000,000
負担金による収入	6,000
公債償還準備金による支出	△ 3,581,357
公債償還準備金による収入	6,122,484
その他投資による支出	△ 507,416
その他投資による収入	<u>20</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,236,741
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	22,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 22,000,000
リース債務の返済による支出	△ 190,345
一般会計借入金による収入	10
一般会計借入金の償還による支出	△ 10
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	25,009,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 22,180,452
その他の企業債による収入	8,650,000
その他の企業債の償還による支出	△ 10,951,000
一般会計からの出資による収入	<u>135,309</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	472,512
資金増加額	373,511
資金期首残高	<u>18,742,583</u>
資金期末残高	19,116,094

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	—	(6) 424	4,628	1,910,008
前 年 度	—	(4) 420	4,645	1,786,555
比 較	—	(2) 4	△ 17	123,453

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	39,443	318,640	63,489
	前 年 度	42,892	298,962	60,842
	比 較	△ 3,449	19,678	2,647
手当の 内 訳	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本 年 度	9,990	29,159	916,824
	前 年 度	9,712	27,363	847,214
	比 較	278	1,796	69,610

明 細 書

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
1,833,861	3,748,497	748,303	4,496,800
1,699,083	3,490,283	708,594	4,198,877
134,778	258,214	39,709	297,923

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
21,703	32,625	12,033	165,472
19,760	30,812	11,466	156,440
1,943	1,813	567	9,032
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
224,199	284		
193,352	268		
30,847	16		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(34) —	—	69,493
前 年 度	(37) —	—	68,131
比 較	(△ 3) —	—	1,362

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	11,119	3,189	1,529
	前 年 度	10,903	4,216	383
	比 較	216	△ 1,027	1,146

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
48,425	117,918	25,287	143,205
45,365	113,496	22,847	136,343
3,060	4,422	2,440	6,862

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)
597	31,991
84	29,779
513	2,212

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	123,453	給与改定に伴う増減分	56,455
		昇給に伴う増加分	63,496
		その他の増減分	3,502
手 当	134,778	制度改正に伴う増減分	9,858
		その他の増減分	124,920

説 明	備 考
給与改定に係る増分	給与改定の状況 前年度 [給料の改定率 3.16% 給与改定実施時期 令和7年4月
昇給に係る所要額	平均昇給率 3.8%
新陳代謝等に係る減分 13,160 千円 定数増に係る計上額の増分 16,662 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 424人 6人 430人 前年度 423人 1人 424人 増 減 1人 5人 6人
期末・勤勉手当に係る増分 9,858 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.60月 → 4.65月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	1,362	そ の 他 の 増 減 分	1,362
手 当	3,060	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	344
		そ の 他 の 増 減 分	2,716

説 明	備 考
期末・勤勉手当に係る増分 344 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.60月 → 4.65月

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和7年 12月1日現在	平均給料月額（円）	339,882	345,094
	平均給与月額（円）	636,563	628,628
	平均年齢（歳）	42.05	54.10
令和6年 12月1日現在	平均給料月額（円）	326,578	333,791
	平均給与月額（円）	604,896	599,241
	平均年齢（歳）	42.05	54.03

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 （円）	技能・業務職 （円）	一般会計の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高 校 卒	197,300	190,200	197,300	190,200
大 学 卒	231,400	—	231,400	—

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年 12月1日現在	1 級	21	5.3	1 級	—	—
	2 級	143	36.3	2 級	2	6.7
	3 級	(5) 106	(1.3) 26.9	3 級	19	63.3
	4 級	59	15.0	4 級	9	30.0
	5 級	27	6.8	5 級	—	—
	6 級	28	7.1	6 級	—	—
	7 級	4	1.0	7 級	—	—
	8 級	1	0.3	8 級	—	—
	計	(5) 389	(1.3) 98.7	計	(—) 30	(—) 100.0
令和6年 12月1日現在	1 級	17	4.3	1 級	—	—
	2 級	158	40.3	2 級	2	6.5
	3 級	(6) 95	(1.5) 24.2	3 級	20	64.5
	4 級	56	14.3	4 級	9	29.0
	5 級	29	7.4	5 級	—	—
	6 級	28	7.2	6 級	—	—
	7 級	2	0.5	7 級	—	—
	8 級	1	0.3	8 級	—	—
	計	(6) 386	(1.5) 98.5	計	(—) 31	(—) 100.0

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当 理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.6	0.5	1.9
支給対象職員の比率 (%) (令和7年12月1日現在)	32.0	28.7	80.8
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	7,373	7,168	8,034
代表的な特殊勤務手当の名称	汚泥処理業務等手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有	
前 年 度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和7年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和6年度 土地借上料	千円 23,088	令和7年度	千円 13,943
令和7年度 土地借上料	46,120	令和7年度	—
令和8年度 土地借上料	40,990	—	—
令和4年度 入江崎余熱利用プール 管理運営委託経費	779,040	令和4年度から 令和7年度まで	342,994
令和7年度 加瀬水処理センター・ 加瀬処理区ポンプ場運転点検 業務委託経費	2,236,630	—	—
令和7年度 入江崎総合スラッジセンター 運転点検業務委託経費	2,351,318	—	—
令和8年度 下水道管渠維持管理業務 関連経費	864,297	—	—
令和8年度 下水道施設等維持管理業務 関連経費	435,078	—	—
令和8年度 私道共同排水設備修繕工事 助成金	6,000	—	—
令和8年度 排水樋管観測データ情報 提供業務	1,923	—	—

に 関 す る 調 書

令和8年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和8年度から 令和11年度まで	9,145	—	—	9,145
令和8年度から 令和12年度まで	46,120	—	—	46,120
令和8年度から 令和12年度まで	40,990	—	—	40,990
令和8年度から 令和9年度まで	115,301	—	—	115,301
令和8年度から 令和12年度まで	2,236,630	—	—	2,236,630
令和8年度から 令和12年度まで	2,351,318	—	—	2,351,318
令 和 9 年 度	864,297	—	—	864,297
令 和 9 年 度	435,078	—	—	435,078
令 和 9 年 度	6,000	—	—	6,000
令 和 9 年 度	1,923	—	—	1,923

事 項	限 度 額	令和7年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和8年度 受託事業関連経費	千円 1,914,383	—	千円 —
令和8年度 情報化関連経費	17,865	—	—
令和7年度 公共下水道建設事業費	24,420,184	令 和 7 年 度	—
令和8年度 公共下水道建設事業費	45,336,032	—	—
令和8年度 財務会計システム関連経費	167,613	—	—
令和7年度 「水洗便所改造等資金融資 あっせん」に伴う金融機関に 対する損失補償	465	—	—
令和8年度 「水洗便所改造等資金融資 あっせん」に伴う金融機関に 対する損失補償	538	—	—

令和8年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和9年度	1,914,383	—	—	1,914,383
令和9年度	17,865	—	—	17,865
令和8年度から 令和9年度まで	24,420,184	16,326,000	8,089,800	4,384
令和8年度から 令和16年度まで	45,336,032	36,389,000	8,943,350	3,682
令和9年度	167,613	—	—	167,613
令和8年度から 債務消滅時まで	465	—	—	465
令和8年度から 債務消滅時まで	538	—	—	538

令和8年度 川崎市下水道事業予定損益計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営業収益

(1)	下水道使用料	21,976,631	
(2)	一般会計負担金	12,684,609	
(3)	受託事業収益	158,989	
(4)	その他営業収益	34,454	
(5)	プール事業収益	105,644	34,960,327

2 営業費用

(1)	管渠費	2,433,173	
(2)	ポンプ場費	1,846,368	
(3)	処理場費	6,700,245	
(4)	水質指導費	181,639	
(5)	受託事業費	158,693	
(6)	普及促進費	89,146	
(7)	貸付助成事業費	10,246	
(8)	業務費	2,047,638	
(9)	総係費	1,874,141	
(10)	減価償却費	23,796,604	
(11)	資産減耗費	1,228,365	
(12)	プール事業費	105,444	40,471,702

営業損失

5,511,375

3 営業外収益

(1)	受取利息及び配当金	157,514	
(2)	一般会計補助金	400,338	

	(3) 長期前受金戻入	7,613,024		
	(4) 雑 収 益	<u>169,151</u>	8,340,027	
4	営 業 外 費 用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,479,342		
	(2) 雑 支 出	<u>209,623</u>	<u>2,688,965</u>	<u>5,651,062</u>
	経 常 利 益			139,687
5	特 別 利 益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>10</u>	10	
6	特 別 損 失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>9,090</u>	<u>9,090</u>	△ 9,080
7	予 備 費			
	(1) 予 備 費	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>
	当 年 度 純 利 益			110,607
	前年度繰越利益剰余金			4,393,740
	そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>4,504,347</u></u>

令和8年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表
(令和9年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア	土 地		44,600,447
イ	建 物	52,388,470	
	減価償却累計額	<u>△ 36,636,593</u>	15,751,877
ウ	構 築 物	985,611,393	
	減価償却累計額	<u>△ 523,224,320</u>	462,387,073
エ	機 械 及 び 装 置	190,671,996	
	減価償却累計額	<u>△ 125,870,690</u>	64,801,306
オ	車 両 及 び 運 搬 具	232,784	
	減価償却累計額	<u>△ 220,913</u>	11,871
カ	工 具 器 具 及 び 備 品	953,777	
	減価償却累計額	<u>△ 688,535</u>	265,242
キ	リ ー ス 資 産	701,334	
	減価償却累計額	<u>△ 245,748</u>	455,586
ク	建 設 仮 勘 定		<u>33,029,377</u>

有形固定資産合計

621,302,779

(2) 無 形 固 定 資 産

ア	地 上 権		136
イ	施 設 利 用 権		1,018
ウ	電 話 加 入 権		5,681
エ	ソ フ ト ウ ェ ア		<u>326,958</u>

無形固定資産合計

333,793

(3) 投資その他の資産

ア	破産更生債権等	3,434	
	貸倒引当金	<u>△ 3,434</u>	0
イ	公債償還準備金	12,398,219	
ウ	その他投資	<u>507,396</u>	
	投資その他の資産合計		<u>12,905,615</u>
	固定資産合計		634,542,187

2 流動資産

(1)	現金預金		19,116,094
(2)	未収金	8,613,775	
	貸倒引当金	<u>△ 77,394</u>	8,536,381
(3)	貯蔵品		2,580
(4)	前払金		1,472,473
(5)	未収収益		2,487
(6)	その他流動資産		<u>818</u>
	流動資産合計		<u>29,130,833</u>
	資産合計		<u>663,673,020</u>

負債の部

3 固定負債

(1)	企業債		
ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	208,156,176	
イ	その他の企業債	<u>29,767,500</u>	
	企業債合計		237,923,676
(2)	リース債務		488,121
(3)	引当金		
ア	退職給付引当金	<u>2,225,628</u>	

	引当金合計		<u>2,225,628</u>	
	固定負債合計			240,637,425
4	流動負債			
(1)	企業債			
	ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	27,440,680		
	イ その他の企業債	<u>7,482,500</u>		
	企業債合計		34,923,180	
(2)	リース債務		185,769	
(3)	未払金		19,598,892	
(4)	預り金		90,749	
(5)	未払費用		240,546	
(6)	前受金		610	
(7)	引当金			
	ア 賞与引当金	<u>406,453</u>		
	引当金合計		<u>406,453</u>	
	流動負債合計			55,446,199
5	繰延収益			
(1)	長期前受金			
	ア 受贈財産評価額	92,041,341		
	収益化累計額	<u>△ 56,298,031</u>	35,743,310	
	イ 寄附金	1,250,325		
	収益化累計額	<u>△ 883,477</u>	366,848	
	ウ 国庫補助金	286,119,905		
	収益化累計額	<u>△ 155,092,458</u>	131,027,447	
	エ 県補助金	464,145		
	収益化累計額	<u>△ 412,576</u>	51,569	
	オ 負担金	3,258,185		

収益化累計額	<u>△ 2,020,872</u>	1,237,313	
カ その他長期前受金	94,850		
収益化累計額	<u>△ 65,121</u>	<u>29,729</u>	
長期前受金合計			<u>168,456,216</u>
繰延収益合計			<u>168,456,216</u>
負債合計			<u>464,539,840</u>

資 本 の 部

6 資 本 金			171,129,807
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 受贈財産評価額		5,107,040	
イ 国庫補助金		18,358,956	
ウ その他資本剰余金		<u>33,030</u>	
資本剰余金合計			23,499,026
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 当年度未処分利益剰余金		<u>4,504,347</u>	
利益剰余金合計			<u>4,504,347</u>
剰余金合計			<u>28,003,373</u>
資 本 合 計			<u>199,133,180</u>
負債資本合計			<u>663,673,020</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～5年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に

相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は535,697千円である。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

建物 133,949千円

リース資産 365,748千円

リース債務 549,667千円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 209,907千円

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は122,753,553千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 185,769千円

長期リース債務 488,121千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として17,948千円を処理するため、貸倒引当金17,948千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として172,225千円を支給するため、退職給付引当金138,813千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として33,412千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,081,081千円を支給（支払）するため、賞与引当金337,978千円を取り崩す。

令和7年度 川崎市下水道事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 下水道使用料	22,031,150	
	(2) 一般会計負担金	12,026,958	
	(3) 受託事業収益	72,958	
	(4) その他営業収益	30,776	
	(5) プール事業収益	<u>56,096</u>	34,217,938
2	営業費用		
	(1) 管渠費	1,980,429	
	(2) ポンプ場費	1,726,579	
	(3) 処理場費	6,141,984	
	(4) 水質指導費	157,680	
	(5) 受託事業費	72,958	
	(6) 普及促進費	107,687	
	(7) 貸付助成事業費	8,912	
	(8) 業務費	1,963,790	
	(9) 総係費	1,605,976	
	(10) 減価償却費	24,021,181	
	(11) 資産減耗費	1,060,976	
	(12) プール事業費	<u>104,857</u>	<u>38,953,009</u>
	営業損失		4,735,071
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	133,294	
	(2) 一般会計補助金	388,946	

	(3) 長期前受金戻入	7,544,582		
	(4) 雑収益	<u>144,387</u>	8,211,209	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,973,072		
	(2) 雑支出	<u>227,238</u>	<u>2,200,310</u>	<u>6,010,899</u>
	経常利益			1,275,828
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	33,768		
	(2) その他特別利益	<u>526,815</u>	560,583	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	6,694		
	(2) その他特別損失	<u>8</u>	<u>6,702</u>	<u>553,881</u>
	当年度純利益			1,829,709
	その他未処分 利益剰余金変動額			<u>2,564,031</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>4,393,740</u></u>

令和7年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		44,493,175
	イ 建 物	52,276,167	
	減価償却累計額	<u>△ 35,450,421</u>	16,825,746
	ウ 構 築 物	950,577,037	
	減価償却累計額	<u>△ 506,209,406</u>	444,367,631
	エ 機 械 及 び 装 置	194,513,669	
	減価償却累計額	<u>△ 130,587,129</u>	63,926,540
	オ 車 両 及 び 運 搬 具	232,784	
	減価償却累計額	<u>△ 209,219</u>	23,565
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	928,489	
	減価償却累計額	<u>△ 690,697</u>	237,792
	キ リ ー ス 資 産	570,982	
	減価償却累計額	<u>△ 331,030</u>	239,952
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>54,374,127</u>
	有形固定資産合計		624,488,528
(2)	無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		205
	イ 施 設 利 用 権		1,175
	ウ 電 話 加 入 権		5,681
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		215,632
	オ リ ー ス 資 産		<u>5,345</u>
	無形固定資産合計		228,038

(3) 投資その他の資産			
ア 破産更生債権等	3,434		
貸倒引当金	<u>△ 3,434</u>	0	
イ 公債償還準備金		<u>11,317,562</u>	
投資その他の資産合計			<u>11,317,562</u>
固定資産合計			636,034,128
2 流動資産			
(1) 現金預金			18,742,583
(2) 未収金	12,051,826		
貸倒引当金	<u>△ 80,971</u>	11,970,855	
(3) 貯蔵品			2,580
(4) 前払金			1,796,360
(5) 未収収益			2,487
(6) その他流動資産			<u>830</u>
流動資産合計			<u>32,515,695</u>
資産合計			<u>668,549,823</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	210,587,856		
イ その他の企業債	<u>28,600,000</u>		
企業債合計			239,187,856
(2) リース債務			193,455
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金	<u>2,173,654</u>		
引当金合計			<u>2,173,654</u>
固定負債合計			241,554,965

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の
財源に充てる
ための企業債 22,180,452

イ その他の企業債 10,951,000

企業債合計 33,131,452

(2) リース債務 121,114

(3) 未払金 22,924,451

(4) 預り金 122,810

(5) 未払費用 160,759

(6) 前受金 610

(7) 引当金

ア 賞与引当金 337,976

引当金合計 337,976

流動負債合計 56,799,172

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

ア 受贈財産評価額 91,831,434

収益化累計額 △ 54,720,488 37,110,946

イ 寄附金 1,255,582

収益化累計額 △ 868,535 387,047

ウ 国庫補助金 287,406,336

収益化累計額 △ 154,967,634 132,438,702

エ 県補助金 464,182

収益化累計額 △ 406,390 57,792

オ 負担金 3,252,730

収益化累計額 △ 1,970,125 1,282,605

カ	その他長期前受金	95,351	
	収益化累計額	<u>△ 64,021</u>	<u>31,330</u>
	長期前受金合計		<u>171,308,422</u>
	繰延収益合計		<u>171,308,422</u>
	負債合計		<u>469,662,559</u>

資 本 の 部

6	資 本 金		170,994,498
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	ア 受贈財産評価額	5,107,040	
	イ 国庫補助金	18,358,956	
	ウ その他資本剰余金	<u>33,030</u>	
	資本剰余金合計		23,499,026
(2)	利 益 剰 余 金		
	ア 当年度未処分利益剰余金	<u>4,393,740</u>	
	利益剰余金合計		<u>4,393,740</u>
	剰余金合計		<u>27,892,766</u>
	資 本 合 計		<u>198,887,264</u>
	負債資本合計		<u>668,549,823</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～5年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に

相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は523,187千円である。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は124,345,647千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 121,114千円

長期リース債務 193,455千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として14,117千円を処理するため、貸倒引当金14,117千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として119,026千円を支給するため、退職給付引当金95,935千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として23,091千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として996,567千円を支給（支払）するため、賞与引当金322,158千円を取り崩す。

